

# 第6章 資料編

(註) 同対審答申など基本資料は、現行手引書「同和教育を進めるために」(H.5.3) 巻末参照のこと

## 1. 人権教育のための国連10年 長野県行動計画 概要一同和教育だより第57号 (H.11.5.30) より

### 人権教育のための国連10年 長野県行動計画

#### 基本目標

県民一人ひとりが人権教育を通して、人権問題を自分自身の課題としてとらえ、人権尊重の意識や態度を身につけ、日常生活の中で人権尊重を当たり前のこととして行動していくことにより、「人権を尊重し差別のない明るい長野県づくり」を進めます。

#### 人権教育による社会づくり

##### 人権を尊重し差別のない長野県づくり

あらゆる場を通じた人権教育  
 豊かな心を育むため、人権尊重の教育を推進しよう。  
 1 学校等における人権教育  
 2 地域社会・家庭における人権教育  
 3 企業における人権教育  
 4 人権に関わりの深い特定の職業に従事する者に対する人権教育

#### 重要課題

- 1 同和問題  
同和問題を正しく理解し、差別をなくすために行動しよう。  
\*結婚差別やインターネットを利用した差別事象などが発生しています。
- 2 女性に関する問題  
自らのもてる能力を発揮できる社会を実現しよう。  
\*男は仕事、女は家庭といった意識が根深く残っており、また、セクハラ等も発生しています。
- 3 子どもに関する問題  
子どもの人格を認め、健やかに育つための環境をつくろう。  
\*子どもへの虐待やいじめ、不登校などの問題が発生しています。
- 4 高齢者に関する問題  
高齢者に対する理解を深め、安心して暮らせる社会を実現しよう。
- 5 障害者に関する問題  
障害者への理解を深め、一人ひとりが輝く社会を実現しよう。  
\*障害者が好奇の目で見られたり、不適切な用語が使用されています。
- 6 外国人に関する問題  
お互いの文化や価値観を尊重する心を育てよう。
- 7 HIV感染者等に関する問題  
感染者等に対する理解を深め、偏見や差別を解消しよう。
- 8 刑を終えて出所した人に関する問題
- 9 アイヌの人々に関する問題
- 10 さまざまな人権問題

#### あらゆる場を通じた人権教育

- 1 学校等における人権教育  
豊かな心を育むため、人権尊重の教育を推進しよう。
- 2 地域社会・家庭における人権教育  
学習を通して、自らの人権意識を高め、行動に結びつけよう。
- 3 企業における人権教育
- 4 人権に関わりの深い特定の職業に従事する者に対する人権教育  
(公務員、教職員、警察職員、医療関係者、保健福祉関係者、消防職員、マスメディア関係者)

#### 行動計画の推進

この行動計画は、県の推進本部において全庁的に取り組んでいきます。  
 国や市町村及び関係団体等と連携し、ネットワークを図りながら、県民総ぐるみにより推進していきます。

「いつでも、誰でも、どこでも」人権を尊重し、みんなで「偏見・差別」をなくしましょう!

### 差別のない明るい長野県の実現に向けて

#### 「人権教育のための国連10年 長野県行動計画」策定

あらゆる差別を撤廃し、明るい長野県を実現するため、本県では、この三月に「人権教育のための国連10年 長野県行動計画」を策定しました。  
 目前に迫った二十一世紀は「人権の世紀」ともいわれます。昭和二十三年の第三回国連総会において「世界人権宣言」が採択されて以来、国連では、人種差別撤廃条約や女子差別撤廃条約などを採択するのと同時に、「国際人権年」や「国際児童年」などを定める対立の終決とともに、世界各地方で地域紛争やこれにともなう人権侵害、難民の発生など、全体で人権問題に取り組もうという気運が、一層高まっています。  
 加盟各国に対して人権尊重の深刻な人権問題が表面化してきました。このようななかで、このような状況から、平成共同行動を提唱してきました。人権の尊重が平和の基礎であり、五年「世界人権会議」が開催



両小野中学校 小野 茜 (平成9年度 入選ポスター)

され、翌六年の第四十九回国連総会において、平成七年(一九九五年)から平成十六年(二〇〇四年)までの十年間を「人権教育のための国連10年」とすることが決議されました。  
 本県も、その後の政府の動向等を踏まえ、先の「人権教育のための国連10年 長野県行動計画」を策定したものであります。  
 この行動計画は、平成十六年(二〇〇四年)を目標年次にして、「いつでも、だれでも、どこでも」を合い言葉に、その基本目標である「人権を尊重し差別のない明るい長野県づくり」をめざすものです。  
 そのなかで、特に重要な課題として取り組むべき人権問題として、上の表のように、「一、同和問題」から「九、アイヌの人々に関する問題」まで掲げ、「十、さまざまな人権に関する問題」では、「フライハシーをめぐる問題」など身近で今日的な課題にまで言及しました。各学校や地域等では、これらの課題解決のため、冊子「人権教育のための国連10年 長野県行動計画」(その普及版もあります)等を積極的に活用いただき、あらゆる場と機会を捉えて、人権教育の推進を図っていただくようお願いいたします。

